

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年12月20日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今年最後の定例会議となるが、一年間大変お世話になりました。そして本当にご苦労様でした。あっという間の一年で、一月一月がとても早かった。今年はコロナ明けということで様々な行事が復活したほか、年初からニューヨークタイムズの今年行くべき52か所の2番目に盛岡が紹介され、人流復活にも随分期待が掛かった1年だった。これに伴い、警察の業務も増えて大変だったと思う。県警としては、今年は知事選や盛岡市長選があったほか、全国植樹祭が無事行われ、天皇皇后両陛下におかれましても大変お喜びになって帰っていただいたということが最大の収穫だったのではないかと思う。それから、公安委員としては、AIを活用した機器の説明を受けたり、各種訓練、ドローンの実演等、様々な視察をすることにより、これまで以上に知見を広げることができ、充実した1年だった。部内的には、男性職員の育休取得についてかなりの時間を割いて協議されていた印象を持っている。非違事案の発生等、残念なものもあったが、これは来年の課題としてしっかり管理していきたいと考えている。コロナが明け、様々なことが復活し、あるいは良いものが生まれ、悪いものは取り除かれたと思うが、来年は生き残りをかけた大事な1年になるのではないかと考えている。これは民間会社に限らず、役所にとっても当てはまると思うが、これまで何かコロナのせいにしてきた部分というのがあるのではないかと思う。実際、コロナが落ち着き、きちんとやれと言われたとき、意外と出来ない人がいる。文句ばかり言っていたが、いざ一番矢面に立つと力を発揮できない人が結構いる。自戒も含め、我々もコロナのせいにしてきたところもあるかもしれないので、行動の在り方や考え方をきちんとしていきたいと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察行政手続サイトの手続追加及び公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について

警察本部から、「令和3年6月1日から、道路使用許可申請等の手続きをオンラインで行うことができる「警察行政手続サイト」の運用が全国一斉に開始され、本県においても利用されているところ、新たに古物営業法に関連する手続きが追加されることとなった。

本サイトは、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、いわゆるデジタル手続法の規定に基づき運用されているところであるが、本サイトを利用して本県公安委員会宛での申請等を受け付けるためには、本県公安委員会規則を改正する必要があることから、所要の改正をしようとするものである。運用開始日及び施行期日は令和6年1月4日となる。」旨の報告があり、決裁した。

○ 令和5年県議会12月定例会の開催について

警察本部から、「会期は、11月28日から12月12日までの15日間で行われた。警察本部関係議案は、議案第1号「令和5年度岩手県一般会計補正予算（第4号）」及び同第15号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」計2件であり、12月12日原案どおり可決された。そのほか、報告第1号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」計3件報告している。

一般質問及び議案に対する質疑は、12月4日から3日間行われたが、警察本部に対する質問は、千葉盛議員から「全国の警察における最高速度制限の点検・見直しの状況及びあらゆる道路の指定速度等引き上げに対する県警の見解について」質疑がなされ、本部長が答弁している。また、議案に対する質疑として、斉藤信議員から「議案第15号（警察官の自死事案に係る損害賠償議案）に対する質疑」がなされ、本部長が答弁している。

12月7日、総務委員会において付託議案の審査が行われ、警察本部関係では、議案第15号について警務部長が説明を行い、原案どおり可決された。審査の過程において、城内愛彦委員から「実名公表の可否、相手方了承の有無について」「再発防止策について」、高橋はじめ委員から「パワハラ行為者に対する処分状況及び退職金支給の有無について」「自死に至るまで放置された原因の調査状況について」「警察本部としての責任について」、佐々木朋和委員から「パワハラ行為者に対する損害賠償請求の有無について」「退職した公務員に対する求償の可否について」「自死の原因がパワハラと断定できなかった状況について」、岩淵誠委員から「パワハラ行為者に対する指導や人事上の配慮について」「現在の基準に照らした場合、行為者及び監督者に対する処分はどうなるかについて」「ハラスメント専用電話等運用後の相談件数及び認知件数等について」「対策後も未だハラスメントが根絶できていない現状の受け止めについて」、名須川晋委員から「病気休職中の職員数について」、ハクセル美穂子委員から「加害者を出さない取組及びカウンセリングの活用について」「本件事案の継承及び再発防止策について」質疑がなされ、それぞれ、警務部長、警務部参事官兼首席監察官、警務部参事官兼警務課長が答弁している。また、この際質問において、高橋はじめ委員から「8月に発生した強盗傷害事案の経過及び問題と課題について」質疑がなされ、刑事部参事官兼刑事企画課長が答弁している。その他、岩淵誠委員から、県復興防災部消防安全課における「(仮称)犯罪被害者等支援条例」骨子案の報告に関連して、「被害者支援施策を推進するにあたり、警察とどのように連携していくのか」旨の質疑がなされ、警務部長が答弁している。」旨の報告があった。

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和5年11月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年11月中の受理は2件で、

内容は警察官等の言動に関するもの等であった。11月中における処理は1件であった。」旨の報告があった。

○ 令和5年度会計監査の実施結果について

警察本部から、「令和5年度会計監査について、岩手県警察会計事務の監査に関する訓令に基づき、予算の趣旨に沿って、かつ、正確性等の観点から実施した。収入事務、支出事務、及び捜査費の執行を重点項目としたほか、平成26年3月に本部長通達で示されている非違事案防止のための「7つの柱」の推進状況について確認した。監査を実施した結果、概ね良好に執行されていたが、一部について留意改善を要する事項が認められたことから、それぞれ再発防止策を講じている。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 令和6年「110番の日」の広報について

警察本部から、「110番の日は、警察への緊急電話として定着しているが、間違いや緊急性のない相談、いたずらなども多く、真に緊急を要する110番通報への対応を阻害するおそれがあるため、昭和60年から1月10日を全国統一の「110番の日」として、本来の目的に沿った正しい利用を促進するための広報活動を実施している。広報スローガンは、「いち（1）はやく い（1）そがずあわてず れい（0）せいに」であり、110番通報の仕組みや利用状況、110番通報する時のポイント等を広報する。主な広報活動については、1月9日に、2022北京冬季五輪ノルディックスキー複合団体銅メダリストである永井秀昭氏を「一日通信指令課長」に委嘱して広報を実施するほか、県内各警察署におけるイベント等を行う予定である。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 日本教職員組合「第73次教育研究集会」警備に伴う本県警察職員の特別派遣について

警察本部から、「日本教職員組合「第73次教育研究全国集会」の警戒警備に伴い、北海道公安委員会から当県公安委員会に警察職員の援助要求がなされたことから、本県警察官を特別派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の特別派遣について

警察本部から、「重要防護施設である青森県内の原子力関連施設の警戒警備に伴い、青森県公安委員会から当県公安委員会に警察職員の援助要求がなされたことから、本県警察官を特別派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

■個別会議

○ 運転免許課

指定自動車教習所に対する公安委員会指定（「受験資格特例教習」の新規指定）についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **人身安全少年課**

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施報告

○ **監察課**

監察課業務報告

○ **総務課**

公安委員会あて苦情の受理・処理についての説明、決裁

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁